

①パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて計画案を修正する箇所(1)

<パブリックコメント概要>

○募集期間:令和8年1月28日(水)～令和8年2月26日(木)

○提出されたご意見等の件数:55名(団体含む)から61件のご意見等をいただきました。(公表可35件、公表不可26件)

○反映したご意見(要旨):・家族が利用できる相談に関する情報発信

・ギャンブル等依存症でお悩みの当事者・家族への支援に関する自助グループ・民間支援団体等との連携強化

・和暦と西暦の併記

No. (該当箇所)	ご意見 (要旨)	修正前	修正後
【重点施策①】(55頁) 【発症予防・正しい知識の普及啓発の強化】	・より具体的な家族支援体制の明記を希望する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備する。 ○ 運動や食事、睡眠等と同じように、メンタルヘルスを日常的に取り入れることで、ギャンブル等依存症になりにくい生活習慣を身につけるよう予防啓発を行う。 ○ 府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。 ○ ギャンブル等行動に不安を感じている人が、ストレスに対する適切な対処方法を身に付けたり、セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できるアプリを普及する。 ○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等にかかわる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等啓発ソールの配布などを行う。 ○ 消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ソールの配布などを行う。 ○ 公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して行う。 	<p>具体的な取組の「■各世代への発症予防・普及啓発」へ以下朱書きを追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備する。また、家族等が相談窓口の情報を得て利用できるよう情報発信を行う。 ○ 運動や食事、睡眠等と同じように、メンタルヘルスを日常的に取り入れることで、ギャンブル等依存症になりにくい生活習慣を身につけるよう予防啓発を行う。 ○ 府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。 ○ ギャンブル等行動に不安を感じている人が、ストレスに対する適切な対処方法を身に付けたり、セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できるアプリを普及する。 ○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等にかかわる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等啓発ソールの配布などを行う。 ○ 消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ソールの配布などを行う。 ○ 公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して行う。

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

①パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて計画案を修正する箇所(2)

No. (該当箇所)	ご意見 (要旨)	修正前	修正後
②(61頁) 重点施策⑥「自助グループ・民間団体等の活動の充実」	・民間支援団体や自助グループ等との連携を強化してほしい ・民間支援団体等との勉強会などを実施してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府と自助グループ・民間団体等が連携し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及啓発を行う。 ○ 人材養成研修等に自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行うなど、当事者の声に接する機会を創出することにより、支援者間での協働意識の醸成を図る。 	<p>具体的な取組「■自助グループ・民間団体等との協働」へ以下朱書きを追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府と自助グループ・民間団体等が連携し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及啓発を行う。 ○ 人材養成研修等に自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行うなど、当事者の声に接する機会を創出することにより、支援者間での協働意識の醸成を図る。 ○ 自助グループや民間支援団体等と、ギャンブル等依存症の本人やその家族等への支援に関する情報交換や交流を行う。
③(全般)	・和暦と西暦を併記した方がよりわかりやすいと思う		和暦と西暦を併記。なお、スペースやレイアウト等の関係で併記していない箇所あり。

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(1)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																																																																																																																																																																								
④(7頁) ＜個別の指標項目及び評価結果一覧＞	<p>個別の指標項目として設定している12項目の評価については、「A 目標に到達」は「高等学校等における予防啓発授業等の実施率」など7項目、「B 改善傾向にある」は、「ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数」など4項目となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>ベースライン値</th> <th>最新評価値</th> <th>計画目標値</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">I 普及啓発の強化</td> </tr> <tr> <td>1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率</td> <td>4校 (R3)</td> <td>100% (R6)</td> <td>100%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2 教員向け研修会の参加者数</td> <td>133名 (R3)</td> <td>323名 (R6)</td> <td>毎年度100名</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数</td> <td>5,606件 (R3)</td> <td>57,017件 (R6)</td> <td>毎年度20,000件</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数</td> <td>437名 (R3)</td> <td>7,518名 (R6)</td> <td>毎年度2,000名</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">II 相談支援体制の強化</td> </tr> <tr> <td>5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数</td> <td>3,244件 (R4)</td> <td>4,218件 (R6)</td> <td>4,866件 (R7)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="5">III 治療体制の強化</td> </tr> <tr> <td>6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数</td> <td>25機関 (R3)</td> <td>46機関 (令和7年11月時点)</td> <td>60機関 (R7)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="5">IV 切れ目のない回復支援体制の強化</td> </tr> <tr> <td>7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率</td> <td>25%</td> <td>46.9% (R6)</td> <td>50%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数</td> <td>4団体</td> <td>8団体 (R6)</td> <td>増加 (R7)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合</td> <td>33% (R3)</td> <td>45.5% (R6)</td> <td>50% (R7)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="5">V 大阪独自の支援体制の充実</td> </tr> <tr> <td>10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備</td> <td>-</td> <td>検討会議を2回開催 (R6)</td> <td>IR開業までに整備完了</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="5">VI 調査・分析の推進</td> </tr> <tr> <td>11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数</td> <td>1回 (R3)</td> <td>毎年度1回</td> <td>毎年度1回</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">VII 人材の養成</td> </tr> <tr> <td>12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数</td> <td>461人 (R3)</td> <td>906人 (R6)</td> <td>毎年度500人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	ベースライン値	最新評価値	計画目標値	評価	I 普及啓発の強化					1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率	4校 (R3)	100% (R6)	100%	A	2 教員向け研修会の参加者数	133名 (R3)	323名 (R6)	毎年度100名	A	3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	5,606件 (R3)	57,017件 (R6)	毎年度20,000件	A	4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	437名 (R3)	7,518名 (R6)	毎年度2,000名	A	II 相談支援体制の強化					5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数	3,244件 (R4)	4,218件 (R6)	4,866件 (R7)	B	III 治療体制の強化					6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	25機関 (R3)	46機関 (令和7年11月時点)	60機関 (R7)	B	IV 切れ目のない回復支援体制の強化					7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	25%	46.9% (R6)	50%	B	8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	4団体	8団体 (R6)	増加 (R7)	A	9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	33% (R3)	45.5% (R6)	50% (R7)	B	V 大阪独自の支援体制の充実					10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備	-	検討会議を2回開催 (R6)	IR開業までに整備完了	-	VI 調査・分析の推進					11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R3)	毎年度1回	毎年度1回	A	VII 人材の養成					12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数	461人 (R3)	906人 (R6)	毎年度500人	A	<p>以下朱書きのとおり最新の評価に修正</p> <p>個別の指標項目として設定している12項目の評価については、「A 目標に到達」は「高等学校等における予防啓発授業等の実施率」など9項目、「B 改善傾向にある」は、「ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数」など2項目となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>ベースライン値</th> <th>最新評価値</th> <th>計画目標値</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">I 普及啓発の強化</td> </tr> <tr> <td>1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率</td> <td>4校 (R3)</td> <td>100% (R7見込)</td> <td>100%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2 教員向け研修会の参加者数</td> <td>133名 (R3)</td> <td>111名 (R7.12時点)</td> <td>毎年度100名</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数</td> <td>5,606件 (R3)</td> <td>約118,000件 (R7見込)</td> <td>毎年度20,000件</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数</td> <td>437名 (R3)</td> <td>約5,100名 (R7見込)</td> <td>毎年度2,000名</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">II 相談支援体制の強化</td> </tr> <tr> <td>5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数</td> <td>3,244件 (R4)</td> <td>約5,400件 (R7見込)</td> <td>4,866件 (R7)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">III 治療体制の強化</td> </tr> <tr> <td>6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数</td> <td>25機関 (R3)</td> <td>48機関 (R8.3時点)</td> <td>60機関 (R7)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="5">IV 切れ目のない回復支援体制の強化</td> </tr> <tr> <td>7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率</td> <td>25%</td> <td>57.5% (R7見込)</td> <td>50%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数</td> <td>4団体</td> <td>10団体 (R7)</td> <td>増加 (R7)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合</td> <td>33% (R3)</td> <td>35.3% (R7見込)</td> <td>50% (R7)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="5">V 大阪独自の支援体制の充実</td> </tr> <tr> <td>10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備</td> <td>-</td> <td>検討継続 (R7)</td> <td>IR開業までに整備完了</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="5">VI 調査・分析の推進</td> </tr> <tr> <td>11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数</td> <td>1回 (R3)</td> <td>毎年度1回</td> <td>毎年度1回</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">VII 人材の養成</td> </tr> <tr> <td>12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数</td> <td>461人 (R3)</td> <td>777人 (R7見込)</td> <td>毎年度500人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	ベースライン値	最新評価値	計画目標値	評価	I 普及啓発の強化					1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率	4校 (R3)	100% (R7見込)	100%	A	2 教員向け研修会の参加者数	133名 (R3)	111名 (R7.12時点)	毎年度100名	A	3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	5,606件 (R3)	約118,000件 (R7見込)	毎年度20,000件	A	4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	437名 (R3)	約5,100名 (R7見込)	毎年度2,000名	A	II 相談支援体制の強化					5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数	3,244件 (R4)	約5,400件 (R7見込)	4,866件 (R7)	A	III 治療体制の強化					6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	25機関 (R3)	48機関 (R8.3時点)	60機関 (R7)	B	IV 切れ目のない回復支援体制の強化					7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	25%	57.5% (R7見込)	50%	A	8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	4団体	10団体 (R7)	増加 (R7)	A	9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	33% (R3)	35.3% (R7見込)	50% (R7)	B	V 大阪独自の支援体制の充実					10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備	-	検討継続 (R7)	IR開業までに整備完了	-	VI 調査・分析の推進					11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R3)	毎年度1回	毎年度1回	A	VII 人材の養成					12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数	461人 (R3)	777人 (R7見込)	毎年度500人	A
	指標項目	ベースライン値	最新評価値	計画目標値	評価																																																																																																																																																																																																					
	I 普及啓発の強化																																																																																																																																																																																																									
	1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率	4校 (R3)	100% (R6)	100%	A																																																																																																																																																																																																					
	2 教員向け研修会の参加者数	133名 (R3)	323名 (R6)	毎年度100名	A																																																																																																																																																																																																					
	3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	5,606件 (R3)	57,017件 (R6)	毎年度20,000件	A																																																																																																																																																																																																					
	4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	437名 (R3)	7,518名 (R6)	毎年度2,000名	A																																																																																																																																																																																																					
	II 相談支援体制の強化																																																																																																																																																																																																									
	5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数	3,244件 (R4)	4,218件 (R6)	4,866件 (R7)	B																																																																																																																																																																																																					
	III 治療体制の強化																																																																																																																																																																																																									
	6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	25機関 (R3)	46機関 (令和7年11月時点)	60機関 (R7)	B																																																																																																																																																																																																					
	IV 切れ目のない回復支援体制の強化																																																																																																																																																																																																									
	7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	25%	46.9% (R6)	50%	B																																																																																																																																																																																																					
8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	4団体	8団体 (R6)	増加 (R7)	A																																																																																																																																																																																																						
9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	33% (R3)	45.5% (R6)	50% (R7)	B																																																																																																																																																																																																						
V 大阪独自の支援体制の充実																																																																																																																																																																																																										
10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備	-	検討会議を2回開催 (R6)	IR開業までに整備完了	-																																																																																																																																																																																																						
VI 調査・分析の推進																																																																																																																																																																																																										
11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R3)	毎年度1回	毎年度1回	A																																																																																																																																																																																																						
VII 人材の養成																																																																																																																																																																																																										
12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数	461人 (R3)	906人 (R6)	毎年度500人	A																																																																																																																																																																																																						
指標項目	ベースライン値	最新評価値	計画目標値	評価																																																																																																																																																																																																						
I 普及啓発の強化																																																																																																																																																																																																										
1 高等学校等における予防啓発授業数の実施率	4校 (R3)	100% (R7見込)	100%	A																																																																																																																																																																																																						
2 教員向け研修会の参加者数	133名 (R3)	111名 (R7.12時点)	毎年度100名	A																																																																																																																																																																																																						
3 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	5,606件 (R3)	約118,000件 (R7見込)	毎年度20,000件	A																																																																																																																																																																																																						
4 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	437名 (R3)	約5,100名 (R7見込)	毎年度2,000名	A																																																																																																																																																																																																						
II 相談支援体制の強化																																																																																																																																																																																																										
5 相談拠点及び「依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数	3,244件 (R4)	約5,400件 (R7見込)	4,866件 (R7)	A																																																																																																																																																																																																						
III 治療体制の強化																																																																																																																																																																																																										
6 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	25機関 (R3)	48機関 (R8.3時点)	60機関 (R7)	B																																																																																																																																																																																																						
IV 切れ目のない回復支援体制の強化																																																																																																																																																																																																										
7 相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	25%	57.5% (R7見込)	50%	A																																																																																																																																																																																																						
8 補助金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	4団体	10団体 (R7)	増加 (R7)	A																																																																																																																																																																																																						
9 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	33% (R3)	35.3% (R7見込)	50% (R7)	B																																																																																																																																																																																																						
V 大阪独自の支援体制の充実																																																																																																																																																																																																										
10 ワンストップ支援を提供できる機能を整備	-	検討継続 (R7)	IR開業までに整備完了	-																																																																																																																																																																																																						
VI 調査・分析の推進																																																																																																																																																																																																										
11 ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R3)	毎年度1回	毎年度1回	A																																																																																																																																																																																																						
VII 人材の養成																																																																																																																																																																																																										
12 関係機関職員専門研修により養成した相談員数	461人 (R3)	777人 (R7見込)	毎年度500人	A																																																																																																																																																																																																						

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(2)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																								
⑤(20頁、32頁) ギャンブル等依存症に関する専門医療機関	<p>(20頁)</p> <p>イ 専門医療機関(10か所) (●)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター 2 一般財団法人成研会結のぞみ病院 3 医療法人聖和錦秀会阪和いずみ病院 4 医療法人東布施野田クリニック 5 特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山クリニック 6 医療法人長尾会ねや川サナトリウム 7 医療法人 藤井クリニック 8 とじまクリニック 9 西浦クリニック 10 医療法人菱仁会 えんどうこころのクリニック <p>(32頁)</p> <p>ギャンブル等依存症の専門医療機関は10機関となっている。</p> <p>図表 29 ギャンブル等依存症専門医療機関数(2025年11月現在)</p> <table border="1"> <caption>図表 29 ギャンブル等依存症専門医療機関数(2025年11月現在)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2017</td><td>2</td></tr> <tr><td>2018</td><td>3</td></tr> <tr><td>2019</td><td>5</td></tr> <tr><td>2020</td><td>6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>6</td></tr> <tr><td>2022</td><td>6</td></tr> <tr><td>2023</td><td>7</td></tr> <tr><td>2024</td><td>7</td></tr> <tr><td>2025</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	年	機関数	2017	2	2018	3	2019	5	2020	6	2021	6	2022	6	2023	7	2024	7	2025	10	<p>専門医療機関の増加(10→12機関)に伴い、以下のとおり修正</p> <p>(20頁)</p> <p>イ 専門医療機関(12か所) (●)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター 2 一般財団法人成研会結のぞみ病院 3 医療法人聖和錦秀会阪和いずみ病院 4 医療法人東布施野田クリニック 5 特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山クリニック 6 医療法人長尾会ねや川サナトリウム 7 医療法人養心会 国分病院 8 医療法人 藤井クリニック 9 とじまクリニック 10 西浦クリニック 11 医療法人菱仁会 えんどうこころのクリニック 12 医療法人杏和会 阪南病院 <p>(32頁)</p> <p>ギャンブル等依存症の専門医療機関は12機関となっている。</p> <p>図表 29 ギャンブル等依存症専門医療機関数(2026年3月現在)</p> <table border="1"> <caption>図表 29 ギャンブル等依存症専門医療機関数(2026年3月現在)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2017</td><td>2</td></tr> <tr><td>2018</td><td>3</td></tr> <tr><td>2019</td><td>5</td></tr> <tr><td>2020</td><td>6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>6</td></tr> <tr><td>2022</td><td>6</td></tr> <tr><td>2023</td><td>7</td></tr> <tr><td>2024</td><td>7</td></tr> <tr><td>2025</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>	年	機関数	2017	2	2018	3	2019	5	2020	6	2021	6	2022	6	2023	7	2024	7	2025	12
年	機関数																																									
2017	2																																									
2018	3																																									
2019	5																																									
2020	6																																									
2021	6																																									
2022	6																																									
2023	7																																									
2024	7																																									
2025	10																																									
年	機関数																																									
2017	2																																									
2018	3																																									
2019	5																																									
2020	6																																									
2021	6																																									
2022	6																																									
2023	7																																									
2024	7																																									
2025	12																																									

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(3)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																												
⑥(31頁) ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	<p>ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数は令和8年1月時点で46機関であり、増加傾向にあるが、伸び悩んでいる。</p> <p>図表 28 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数(2025年11月現在)</p> <table border="1"> <caption>図表 28 (修正前)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>25</td></tr> <tr><td>2021</td><td>24</td></tr> <tr><td>2022</td><td>28</td></tr> <tr><td>2023</td><td>28</td></tr> <tr><td>2024</td><td>33</td></tr> <tr><td>2025</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>	年度	機関数	2020	25	2021	24	2022	28	2023	28	2024	33	2025	46	<p>ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数の増加(46→48機関)に伴い、以下のとおり修正</p> <p>ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数は令和8年3月時点で48機関であり、増加傾向にあるが、伸び悩んでいる。</p> <p>図表 28 ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数(2026年3月現在)</p> <table border="1"> <caption>図表 28 (修正後)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>25</td></tr> <tr><td>2021</td><td>24</td></tr> <tr><td>2022</td><td>28</td></tr> <tr><td>2023</td><td>28</td></tr> <tr><td>2024</td><td>33</td></tr> <tr><td>2025</td><td>48</td></tr> </tbody> </table>	年度	機関数	2020	25	2021	24	2022	28	2023	28	2024	33	2025	48
年度	機関数																													
2020	25																													
2021	24																													
2022	28																													
2023	28																													
2024	33																													
2025	46																													
年度	機関数																													
2020	25																													
2021	24																													
2022	28																													
2023	28																													
2024	33																													
2025	48																													

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(4)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																																
<p>⑦(53頁) 第3節 施策体系</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本理念</th> <th>基本方針</th> <th>重点施策</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl;">アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する</td> <td>I 予防・普及啓発の強化</td> <td>【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化</td> <td>・各世代への予防・普及啓発 ・違法オンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【重点②】 学校等での若年層向け予防教育の強化</td> <td>・児童・生徒への普及啓発 ・大学・専修学校等への普及啓発 ・家庭との連携</td> </tr> <tr> <td>II 相談支援体制の強化</td> <td>【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実</td> <td>・相談窓口の整備 ・本人及びその家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実</td> </tr> <tr> <td>III 治療体制の強化</td> <td>【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築</td> <td>・ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実 ・専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等の支援</td> </tr> <tr> <td>IV 切れ目のない回復支援体制の強化</td> <td>【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進</td> <td>・ネットワークの強化 ・円滑な関係機関等との連携支援の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実</td> <td>・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援 ・自助グループ・民間団体等との協働</td> </tr> <tr> <td>V 大阪独自の支援体制の推進</td> <td>【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備</td> <td>・OATISによる取組みの推進 ・(仮称)大阪依存症対策センターの整備</td> </tr> <tr> <td>VI 調査・分析の推進</td> <td>【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進</td> <td>・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握 ・ゲームやネット依存との関連分析等</td> </tr> <tr> <td>VII 人材養成の推進</td> <td>【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成</td> <td>・医師の確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの作成 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上</td> </tr> </tbody> </table>	基本理念	基本方針	重点施策	主な取組内容	アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する	I 予防・普及啓発の強化	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	・各世代への予防・普及啓発 ・違法オンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発		【重点②】 学校等での若年層向け予防教育の強化	・児童・生徒への普及啓発 ・大学・専修学校等への普及啓発 ・家庭との連携	II 相談支援体制の強化	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	・相談窓口の整備 ・本人及びその家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実	III 治療体制の強化	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	・ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実 ・専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等の支援	IV 切れ目のない回復支援体制の強化	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	・ネットワークの強化 ・円滑な関係機関等との連携支援の実施		【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援 ・自助グループ・民間団体等との協働	V 大阪独自の支援体制の推進	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	・OATISによる取組みの推進 ・(仮称)大阪依存症対策センターの整備	VI 調査・分析の推進	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握 ・ゲームやネット依存との関連分析等	VII 人材養成の推進	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	・医師の確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの作成 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上	<p>基本理念及び基本方針に基づく全体の施策体系を以下朱書きのとおり修正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本理念</th> <th>基本方針</th> <th>重点施策</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl;">アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する</td> <td>I 予防・普及啓発の強化</td> <td>【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化</td> <td>・各世代への予防・普及啓発 ・違法なオンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【重点②】 若年層向け予防教育の強化</td> <td>・児童・生徒や大学・専修学校等への普及啓発 ・若年層にかかわる機会がある人々への普及啓発 ・家庭への普及啓発</td> </tr> <tr> <td>II 相談支援体制の強化</td> <td>【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実</td> <td>・相談窓口の整備 ・本人及び家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実</td> </tr> <tr> <td>III 治療体制の強化</td> <td>【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築</td> <td>・治療可能な医療機関の充実や専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等△の支援</td> </tr> <tr> <td>IV 切れ目のない回復支援体制の強化</td> <td>【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進</td> <td>・ネットワークの強化 ・円滑な地域との連携支援の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実</td> <td>・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援と協働</td> </tr> <tr> <td>V 大阪独自の支援体制の推進</td> <td>【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備</td> <td>・OATISによる取組の推進 ・「(仮称)大阪依存症対策センター」設置準備</td> </tr> <tr> <td>VI 調査・分析の推進</td> <td>【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進</td> <td>・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握</td> </tr> <tr> <td>VII 人材養成の推進</td> <td>【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成</td> <td>・医師確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの実施 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上</td> </tr> </tbody> </table>	基本理念	基本方針	重点施策	主な取組内容	アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する	I 予防・普及啓発の強化	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	・各世代への予防・普及啓発 ・違法なオンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発		【重点②】 若年層向け予防教育の強化	・児童・生徒や大学・専修学校等への普及啓発 ・若年層にかかわる機会がある人々への普及啓発 ・家庭への普及啓発	II 相談支援体制の強化	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	・相談窓口の整備 ・本人及び家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実	III 治療体制の強化	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	・治療可能な医療機関の充実や専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等△の支援	IV 切れ目のない回復支援体制の強化	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	・ネットワークの強化 ・円滑な地域との連携支援の実施		【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援と協働	V 大阪独自の支援体制の推進	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	・OATISによる取組の推進 ・「(仮称)大阪依存症対策センター」設置準備	VI 調査・分析の推進	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握	VII 人材養成の推進	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	・医師確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの実施 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上
基本理念	基本方針	重点施策	主な取組内容																																																															
アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する	I 予防・普及啓発の強化	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	・各世代への予防・普及啓発 ・違法オンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発																																																															
		【重点②】 学校等での若年層向け予防教育の強化	・児童・生徒への普及啓発 ・大学・専修学校等への普及啓発 ・家庭との連携																																																															
	II 相談支援体制の強化	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	・相談窓口の整備 ・本人及びその家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実																																																															
	III 治療体制の強化	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	・ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実 ・専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等の支援																																																															
	IV 切れ目のない回復支援体制の強化	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	・ネットワークの強化 ・円滑な関係機関等との連携支援の実施																																																															
		【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援 ・自助グループ・民間団体等との協働																																																															
	V 大阪独自の支援体制の推進	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	・OATISによる取組みの推進 ・(仮称)大阪依存症対策センターの整備																																																															
VI 調査・分析の推進	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握 ・ゲームやネット依存との関連分析等																																																																
VII 人材養成の推進	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	・医師の確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの作成 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上																																																																
基本理念	基本方針	重点施策	主な取組内容																																																															
アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する	I 予防・普及啓発の強化	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	・各世代への予防・普及啓発 ・違法なオンラインギャンブル等に関する啓発 ・多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発																																																															
		【重点②】 若年層向け予防教育の強化	・児童・生徒や大学・専修学校等への普及啓発 ・若年層にかかわる機会がある人々への普及啓発 ・家庭への普及啓発																																																															
	II 相談支援体制の強化	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	・相談窓口の整備 ・本人及び家族等への相談支援の充実 ・回復支援の充実																																																															
	III 治療体制の強化	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	・治療可能な医療機関の充実や専門治療プログラムの普及 ・受診したギャンブル等依存症の本人等△の支援																																																															
	IV 切れ目のない回復支援体制の強化	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	・ネットワークの強化 ・円滑な地域との連携支援の実施																																																															
		【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援と協働																																																															
	V 大阪独自の支援体制の推進	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	・OATISによる取組の推進 ・「(仮称)大阪依存症対策センター」設置準備																																																															
VI 調査・分析の推進	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	・ギャンブル等依存症に関する実態調査 ・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握																																																																
VII 人材養成の推進	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	・医師確保・養成の推進 ・段階的養成プログラムの実施 ・様々な相談窓口等での相談対応力の向上																																																																

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(5)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																
⑧(55頁) 【重点施策①】発症 予防・正しい知識の 普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局(警察、教育庁等)や市町村等と連携して、違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知徹底を図る。 	<p>具体的な取組「違法オンラインギャンブル等に関する啓発」を以下朱書きのとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局(警察、教育庁、福祉部等)や市町村等と連携して、違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知徹底を図る。 																
⑨(57頁) 【重点施策②】若年 層向け予防教育の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等の生徒を対象とした啓発資材を作成し、金融教育等の機会も活用しながら、予防啓発のための授業等を実施する。 ○ 高等学校等の教員に対して、国の指導参考資料及び府が作成した補助教材の周知に努めるとともに、正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 ○ 相談拠点において、小・中・高等学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について、発達段階に応じた予防啓発を実施する。 ○ 違法オンラインギャンブル等や公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、予防啓発授業等の機会を通じて行う。 	<p>具体的な取組「児童・生徒への普及啓発」を以下朱書きのとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等の生徒を対象とした啓発資材を作成し、保健の授業等で予防啓発のための授業等を実施する。 ○ 高等学校等の教員に対して、国の指導参考資料及び府が作成した補助教材の周知に努めるとともに、正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 ○ 相談拠点において、小・中・高等学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について、発達段階に応じた予防啓発を実施する。 ○ 違法オンラインギャンブル等や公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、予防啓発授業等の機会を通じて行う。 																
⑩(58頁) 【重点施策③】依存 症の本人及びその 家族等への相談支 援体制の充実	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">個別目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考 え 方</td> <td>①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブルの問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進</td> </tr> <tr> <td>指 標</td> <td>①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間</td> </tr> <tr> <td>目標(値)</td> <td>①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度●%】</td> </tr> </tbody> </table>	個別目標		考 え 方	①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブルの問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進	指 標	①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間	目標(値)	①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度●%】	<p>個別目標②「ギャンブル等の問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間」の令和7年度参考数値を追記（令和7年度数値は40.9%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">個別目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考 え 方</td> <td>①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブル等の問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進</td> </tr> <tr> <td>指 標</td> <td>①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブル等の問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間</td> </tr> <tr> <td>目標(値)</td> <td>①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度 40.9%】</td> </tr> </tbody> </table>	個別目標		考 え 方	①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブル等の問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進	指 標	①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブル等の問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間	目標(値)	①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度 40.9% 】
個別目標																		
考 え 方	①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブルの問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進																	
指 標	①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間																	
目標(値)	①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度●%】																	
個別目標																		
考 え 方	①ギャンブル等依存症の本人やその家族等が抱える課題に応じた適切な相談支援を提供 オンライン等による相談支援を提供 ②ギャンブル等の問題を抱えている本人及びその家族の早期発見・早期介入の推進																	
指 標	①相談拠点やオンライン等での相談支援件数 ②ギャンブル等の問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間																	
目標(値)	①R10年度末までに増加 【現状：R6年度末 3,100件】 ②R10年度末までに1年以内の割合の増加 【現状：R7年度 40.9% 】																	

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(6)

No.(該当箇所)	修正前	修正後
⑪(61頁) 【重点施策⑥】自助グループ・民間団体等の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 自助グループ・民間団体等の裾野拡大を図る観点から、利用団体数等の増加を図ることとし、府の補助金・基金の利用を促進 ② 自助グループ・民間団体等との協働を推進する観点から、連携して取り組んだ事業の割合とし、研修や普及啓発に係る全事業の約半数について連携 	<p>個別目標「考え方」を以下朱書きのとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自助グループ・民間団体等の裾野拡大を図る観点から、利用団体数等の増加を図ることとし、府の補助金・基金の利用を促進 ② 自助グループ・民間団体等との協働を推進する観点から、連携して取り組んだ事業の割合とし、第2期計画よりも高い割合で研修や普及啓発に係る全事業について連携する(半数以上にする旨記載を変更)
⑫(66頁) 【重点施策⑨】相談支援等を担う人材の養成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門医療機関等に従事する医師等の医療従事者を対象に、依存症の専門的医療に関する研修等を実施する。 ○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の早期発見・早期介入・早期支援を進めるため、ギャンブル等依存症等を診療できる地域の中核を担い、関係機関などをつなぐ役割を担える医師を育成するための研修を実施する。 ○ 相談拠点における相談員等を対象に、ギャンブル等依存症に関する対応力向上のための研修等を実施する。 ○ 多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。 	<p>具体的な取組「■様々な相談窓口等での相談対応力の向上」を以下朱書きのとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門医療機関等に従事する医師等の医療従事者を対象に、依存症の専門的医療に関する研修等を実施する。 ○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の早期発見・早期介入・早期支援を進めるため、ギャンブル等依存症等を診療できる地域の中核を担い、関係機関などをつなぐ役割を担える医師を育成するための研修を実施する。 ○ 相談拠点における相談員等を対象に、ギャンブル等依存症に関する対応力向上のための研修等を実施する。 ○ 多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。 ○ 人材養成研修等に自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行うなど、当事者の声に接する機会を創出することにより、支援者間での協働意識の醸成を図る。(再掲)

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(7)

No.(該当箇所)	修正前	修正後
⑫(62頁、63頁) 【重点施策⑦】(仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	<p>(62頁) ■「(仮称)大阪依存症対策センター」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「依存症対策のトップランナー」をめざし、設置当初から拠点機能を発揮し、より良いサービスが提供できるよう設置に向けた準備を進める。 ○ 開設の前年度までに、デジタル技術を用いたサービス等も活用して、例えば若年層等を意識した対面及びオンラインでの相談支援環境、普及啓発・情報発信、各支援団体と施設の連携に向けたネットワークを構築するなど、開設後の機能を担う各コンテンツを試行実施する。 ○ 開設当初から多くの方に利用していただけるよう、特に開設の前年度から幅広く広報して認知度を高める。 ○ 開設に向けて人材の確保を進めるとともに、基本計画や試行実施の結果を踏まえながら施設の設計工事や各コンテンツの制作等を行い、令和12年度のIR開業(予定)を踏まえ、計画最終年である令和10年度に向けて開設に必要な準備を進める。 <p>(63頁) ■「普及啓発・情報発信」機能の整備に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日夜間にも相談しやすい体制を整備するとともに、仕事や買い物帰り等に気軽に立ち寄ることができ、相談に至らずとも、必要な情報の収集等ができる施設とする。具体的には、施設内に、普及啓発・情報発信コーナーやリフレッシュコーナー、未就学児等を連れた来訪者のためのキッズスペース等の設置のほか、メンタルヘルスなど依存症に限らない医療や、健康に関する情報も提供できるよう準備する。 	<p>具体的な取組「(仮称)大阪依存症対策センター」の整備」及び「普及啓発・情報発信」機能の整備に向けた準備」を以下朱書きのとおり修正</p> <p>(62頁) ■「(仮称)大阪依存症対策センター」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「依存症対策のトップランナー」をめざし、健康医療部内に開設に向けた準備チームを立ち上げ、開設当初から拠点機能を発揮し、より良いサービスが提供できるよう開設に向けた準備を進める。 ○ 早期に、デジタル技術を用いたサービス等も活用して、例えば若年層等を意識した対面及びオンラインでの相談支援環境、普及啓発・情報発信、各支援団体と施設の連携に向けたネットワークを構築するなど、開設後の機能を担う各コンテンツを試行実施する。 ○ 開設当初から多くの方に利用していただけるよう、開設前から幅広く広報して認知度を高める。 ○ 開設に向けて人材の確保を進めるとともに、基本計画や試行実施の結果を踏まえながら施設の設計工事や各コンテンツの制作等を行い、令和12年度のIR開業(予定)前年度である令和11年度の開設に向けて、必要な準備を着実に進める。(センター設置時期を明記) <p>(63頁) ■「普及啓発・情報発信」機能の整備に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日夜間にも相談しやすい体制を整備するとともに、仕事や買い物帰り等にもも気軽に立ち寄ることができ、相談に至らずとも、必要な情報の収集等ができる施設とする。具体的には、施設内に、普及啓発・情報発信コーナーなどを設置するほか、メンタルヘルスなど依存症に限らない医療や、健康に関する情報も提供できるよう準備する。

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

②ギャンブル等依存症対策推進本部会議等の意見により修正した箇所(8)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																																				
⑬(71頁) 全体目標及び各重点施策における個別目標	—	<p>以下のページを追加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全体目標</th> <th colspan="3">個別目標</th> </tr> <tr> <th>施策</th> <th>指標</th> <th>現状(値)</th> <th>目標(値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化</td> <td>① 依存症総合ポータルサイトのアクセス数</td> <td>57,017件 (R6年度末)</td> <td>毎年度7万件以上 (R8-10年度末)</td> </tr> <tr> <td>② 府民セミナー・シンポジウムの参加者数</td> <td>7,518名 (R6年度末)</td> <td>毎年度10,000名以上 (R8-10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点②】 若年層向け予防教育の強化</td> <td>① 高等学校等における予防啓発授業等の実施率</td> <td>府立高等学校等 100%(R6年度)</td> <td>府立高等学校等 毎年度 100%(R8-10年度)</td> </tr> <tr> <td>② 教員向け研修会の参加者数(対面での研修を基本とする)</td> <td>323名 (R6年度末)</td> <td>毎年度500人以上 (R8-10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実</td> <td>① 相談拠点やオンライン等での相談支援件数</td> <td>約4,200件 (R6年度末)</td> <td>R10年度末までに増加</td> </tr> <tr> <td>② ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間</td> <td>1年以内40.9% (R7年度)</td> <td>1年以内の割合の増加 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築</td> <td>① ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数</td> <td>48機関 (R8年3月)</td> <td>100機関 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td>② ギャンブル等依存症の専門医療機関数(専門治療プログラムの普及状況を併せて評価)</td> <td>12機関 (R8年3月)</td> <td>15機関 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進</td> <td>相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率</td> <td>46.9% (R6年度末)</td> <td>80%程度[※] (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><small>※新規の相談には、すべて自助グループ等を紹介または情報提供することとする</small></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実</td> <td>① 補助金・基金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数</td> <td>8団体 (R6年度末)</td> <td>増加 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td>② 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合</td> <td>45.5% (R6年度末)</td> <td>70%程度 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備</td> <td>(仮称)大阪依存症対策センターの設置準備</td> <td>—</td> <td>対策センターで活用する各コンテンツの試行実施</td> </tr> <tr> <td>(仮称)大阪依存症対策センターの認知度</td> <td>—</td> <td>認知度30%以上 (R10年度末)</td> </tr> <tr> <td>【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進</td> <td>ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数</td> <td>1回 (R6年度)</td> <td>毎年度1回 (R8-10年度末)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成</td> <td>① ギャンブル等依存症例を経験または代替研修を実施する臨床研修病院の割合</td> <td>33% (R6年度)</td> <td>50% (R10年度)</td> </tr> <tr> <td>② 関係機関職員専門研修により養成した職員数</td> <td>906名 (R6年度末)</td> <td>毎年度500人以上 (R8-10年度末)</td> </tr> </tbody> </table>	全体目標	個別目標			施策	指標	現状(値)	目標(値)	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	① 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	57,017件 (R6年度末)	毎年度7万件以上 (R8-10年度末)	② 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	7,518名 (R6年度末)	毎年度10,000名以上 (R8-10年度末)	【重点②】 若年層向け予防教育の強化	① 高等学校等における予防啓発授業等の実施率	府立高等学校等 100%(R6年度)	府立高等学校等 毎年度 100%(R8-10年度)	② 教員向け研修会の参加者数(対面での研修を基本とする)	323名 (R6年度末)	毎年度500人以上 (R8-10年度末)	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	① 相談拠点やオンライン等での相談支援件数	約4,200件 (R6年度末)	R10年度末までに増加	② ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間	1年以内40.9% (R7年度)	1年以内の割合の増加 (R10年度末)	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	① ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	48機関 (R8年3月)	100機関 (R10年度末)	② ギャンブル等依存症の専門医療機関数(専門治療プログラムの普及状況を併せて評価)	12機関 (R8年3月)	15機関 (R10年度末)	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	46.9% (R6年度末)	80%程度 [※] (R10年度末)	<small>※新規の相談には、すべて自助グループ等を紹介または情報提供することとする</small>			【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	① 補助金・基金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	8団体 (R6年度末)	増加 (R10年度末)	② 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	45.5% (R6年度末)	70%程度 (R10年度末)	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	(仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	—	対策センターで活用する各コンテンツの試行実施	(仮称)大阪依存症対策センターの認知度	—	認知度30%以上 (R10年度末)	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R6年度)	毎年度1回 (R8-10年度末)	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	① ギャンブル等依存症例を経験または代替研修を実施する臨床研修病院の割合	33% (R6年度)	50% (R10年度)	② 関係機関職員専門研修により養成した職員数	906名 (R6年度末)	毎年度500人以上 (R8-10年度末)
全体目標	個別目標																																																																					
施策	指標	現状(値)	目標(値)																																																																			
【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	① 依存症総合ポータルサイトのアクセス数	57,017件 (R6年度末)	毎年度7万件以上 (R8-10年度末)																																																																			
	② 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	7,518名 (R6年度末)	毎年度10,000名以上 (R8-10年度末)																																																																			
【重点②】 若年層向け予防教育の強化	① 高等学校等における予防啓発授業等の実施率	府立高等学校等 100%(R6年度)	府立高等学校等 毎年度 100%(R8-10年度)																																																																			
	② 教員向け研修会の参加者数(対面での研修を基本とする)	323名 (R6年度末)	毎年度500人以上 (R8-10年度末)																																																																			
【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	① 相談拠点やオンライン等での相談支援件数	約4,200件 (R6年度末)	R10年度末までに増加																																																																			
	② ギャンブルの問題を抱えている者が依存の問題に気づいてから初めて医療機関や相談機関を利用するまでの期間	1年以内40.9% (R7年度)	1年以内の割合の増加 (R10年度末)																																																																			
【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	① ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数	48機関 (R8年3月)	100機関 (R10年度末)																																																																			
	② ギャンブル等依存症の専門医療機関数(専門治療プログラムの普及状況を併せて評価)	12機関 (R8年3月)	15機関 (R10年度末)																																																																			
【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	相談拠点の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	46.9% (R6年度末)	80%程度 [※] (R10年度末)																																																																			
	<small>※新規の相談には、すべて自助グループ等を紹介または情報提供することとする</small>																																																																					
【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	① 補助金・基金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数	8団体 (R6年度末)	増加 (R10年度末)																																																																			
	② 相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める、自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	45.5% (R6年度末)	70%程度 (R10年度末)																																																																			
【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	(仮称)大阪依存症対策センターの設置準備	—	対策センターで活用する各コンテンツの試行実施																																																																			
	(仮称)大阪依存症対策センターの認知度	—	認知度30%以上 (R10年度末)																																																																			
【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	ギャンブル等依存症に関する実態調査の実施回数	1回 (R6年度)	毎年度1回 (R8-10年度末)																																																																			
【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	① ギャンブル等依存症例を経験または代替研修を実施する臨床研修病院の割合	33% (R6年度)	50% (R10年度)																																																																			
	② 関係機関職員専門研修により養成した職員数	906名 (R6年度末)	毎年度500人以上 (R8-10年度末)																																																																			

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(1)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																																		
⑭(6頁) 第1節 大阪府計画 (第2期)での取組 の評価	<p>【指標1】『ギャンブル等依存が疑われる人等』の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの3年間で3.4%から2.8%(年齢調整前)となり、ほぼ横ばいではあるものの、年齢調整後数値は令和7年度末計画目標を達成する見込みである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度 (計画策定時)</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度 (速報)</th> <th>令和7年度末 計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.4%</td> <td>3.9%</td> <td>3.2%</td> <td>2.8%</td> <td>3.4%未満</td> </tr> <tr> <td>〔95%信頼区間 2.8-4.0〕</td> <td>〔95%信頼区間 3.4-4.4〕</td> <td>〔95%信頼区間 2.7-3.6〕</td> <td>※年齢調整前</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標2】『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と回答した府民の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの4年間で82.4%から82.6%となり、横ばいであった。 令和6年度調査によると、20代から50代までは90%を超えたが、18～19歳、60歳以上は90%を下回っていた。 引き続き、若年層をはじめ、幅広い世代への普及啓発の取組みが必要である。 <p>(参考)「ギャンブル等依存症は病気であることを知っている」と回答した者の年齢別割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>80歳以上(n=595)</td><td>75.9</td></tr> <tr><td>70～79歳(n=1,203)</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>60～69歳(n=1,162)</td><td>86.9</td></tr> <tr><td>50～59歳(n=1,379)</td><td>91.2</td></tr> <tr><td>40～49歳(n=979)</td><td>92.3</td></tr> <tr><td>30～39歳(n=711)</td><td>91.6</td></tr> <tr><td>20～29歳(n=525)</td><td>90.2</td></tr> <tr><td>18～19歳(n=109)</td><td>85.0</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p>	令和4年度 (計画策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (速報)	令和7年度末 計画目標	3.4%	3.9%	3.2%	2.8%	3.4%未満	〔95%信頼区間 2.8-4.0〕	〔95%信頼区間 3.4-4.4〕	〔95%信頼区間 2.7-3.6〕	※年齢調整前		年齢層	割合(%)	80歳以上(n=595)	75.9	70～79歳(n=1,203)	82.6	60～69歳(n=1,162)	86.9	50～59歳(n=1,379)	91.2	40～49歳(n=979)	92.3	30～39歳(n=711)	91.6	20～29歳(n=525)	90.2	18～19歳(n=109)	85.0	<p>指標1及び指標2について、以下朱書き及び赤枠囲みのとおり修正</p> <p>【指標1】『ギャンブル等依存が疑われる人等』の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定時からの3年間で3.4%から2.9%となり、ほぼ横ばいではあるものの、年齢調整後数値は令和7年度末計画目標を達成する見込みである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度 (計画策定時)</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和7年度末 計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.4%</td> <td>3.9%</td> <td>3.2%</td> <td>2.9%</td> <td>3.4%未満</td> </tr> <tr> <td>〔95%信頼区間 2.8-4.0〕</td> <td>〔95%信頼区間 3.4-4.4〕</td> <td>〔95%信頼区間 2.7-3.6〕</td> <td>〔95%信頼区間 2.5-3.3〕</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標2】『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と回答した府民の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定時からの3年間で82.4%から82.6%となり、横ばいであった。 令和7年度調査によると、20代から50代までは約9割だったが、18～19歳及び70歳以上は7割から8割程度であった。 引き続き、若年層をはじめ、幅広い世代への普及啓発の取組みが必要である。 <p>(参考)「ギャンブル等依存症は病気であることを知っている」と回答した者の年齢別割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>80歳以上(n=688)</td><td>74.4%</td></tr> <tr><td>70～79歳(n=1,299)</td><td>83.4%</td></tr> <tr><td>60～69歳(n=1,288)</td><td>88.6%</td></tr> <tr><td>50～59歳(n=1,519)</td><td>89.1%</td></tr> <tr><td>40～49歳(n=1,112)</td><td>89.4%</td></tr> <tr><td>30～39歳(n=869)</td><td>89.4%</td></tr> <tr><td>20～29歳(n=686)</td><td>86.5%</td></tr> <tr><td>18～19歳(n=148)</td><td>78.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p>	令和4年度 (計画策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度末 計画目標	3.4%	3.9%	3.2%	2.9%	3.4%未満	〔95%信頼区間 2.8-4.0〕	〔95%信頼区間 3.4-4.4〕	〔95%信頼区間 2.7-3.6〕	〔95%信頼区間 2.5-3.3 〕		年齢層	割合(%)	80歳以上(n=688)	74.4%	70～79歳(n=1,299)	83.4%	60～69歳(n=1,288)	88.6%	50～59歳(n=1,519)	89.1%	40～49歳(n=1,112)	89.4%	30～39歳(n=869)	89.4%	20～29歳(n=686)	86.5%	18～19歳(n=148)	78.1%
令和4年度 (計画策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (速報)	令和7年度末 計画目標																																																																
3.4%	3.9%	3.2%	2.8%	3.4%未満																																																																
〔95%信頼区間 2.8-4.0〕	〔95%信頼区間 3.4-4.4〕	〔95%信頼区間 2.7-3.6〕	※年齢調整前																																																																	
年齢層	割合(%)																																																																			
80歳以上(n=595)	75.9																																																																			
70～79歳(n=1,203)	82.6																																																																			
60～69歳(n=1,162)	86.9																																																																			
50～59歳(n=1,379)	91.2																																																																			
40～49歳(n=979)	92.3																																																																			
30～39歳(n=711)	91.6																																																																			
20～29歳(n=525)	90.2																																																																			
18～19歳(n=109)	85.0																																																																			
令和4年度 (計画策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度末 計画目標																																																																
3.4%	3.9%	3.2%	2.9%	3.4%未満																																																																
〔95%信頼区間 2.8-4.0〕	〔95%信頼区間 3.4-4.4〕	〔95%信頼区間 2.7-3.6〕	〔95%信頼区間 2.5-3.3 〕																																																																	
年齢層	割合(%)																																																																			
80歳以上(n=688)	74.4%																																																																			
70～79歳(n=1,299)	83.4%																																																																			
60～69歳(n=1,288)	88.6%																																																																			
50～59歳(n=1,519)	89.1%																																																																			
40～49歳(n=1,112)	89.4%																																																																			
30～39歳(n=869)	89.4%																																																																			
20～29歳(n=686)	86.5%																																																																			
18～19歳(n=148)	78.1%																																																																			

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(2)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																		
⑮(16頁) 第2節 ギャンブル等依存症を巡る状況	<p>▽ 初めてギャンブル等を経験した府民の割合は30歳未満が86.8%、ギャンブル等が習慣化(月1回以上)した府民の割合は20歳代が最も高くなっている。また、違法オンラインギャンブル等の新たな社会的な課題が顕在化していることから、SNS等を活用した発信や予防啓発授業の実施等、若年層や働き世代にギャンブル等依存症に関する普及啓発が必要である。</p> <p>【調査結果】</p> <p>① ギャンブル等の経験</p> <p>ギャンブル等を生涯において経験したことがあると回答した割合(生涯ギャンブル等経験あり)は4,804人で全体の71.4%、ギャンブル等を生涯において経験したことがない(生涯ギャンブル等経験なし)と回答したのは、1,927人で全体の28.6%であった。また、生涯ギャンブル等経験ありのうち、過去1年間にギャンブル等を経験した割合は、全体の31.6%であった。</p> <p>図表 8 ギャンブル等の経験 (n=6,731)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生涯経験あり</th> <th rowspan="3">生涯経験なし 28.6% (1,927人)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">71.4% (4,804人)</td> </tr> <tr> <th>過去1年経験あり</th> <th>過去1年経験なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31.6%</td> <td>39.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)⁴</p> <p>② ギャンブル等の種類</p> <p>生涯ギャンブル等経験ありの者が、生涯で経験したギャンブル等の種類は、「宝くじ(ロト・ナンバーズ等を含む)」が3,983人で全体の63.2%、「パチンコ」が3,011人で全体の47.8%、「競馬」が2,086人で全体の33.1%の順で多かった。また、「過去1年間に経験した」と回答した人が経験したギャンブル等の種類は、「宝くじ(ロト・ナンバーズ等を含む)」が1,374人、「パチンコ」が519人、「競馬」が506人の順で多かった。</p>	生涯経験あり		生涯経験なし 28.6% (1,927人)	71.4% (4,804人)		過去1年経験あり	過去1年経験なし	31.6%	39.8%	<p>「(1)ギャンブル等依存症を巡る状況」について、以下朱書きのとおり修正</p> <p>▽ 初めてギャンブル等を経験した府民の割合は30歳未満が<u>86.5%</u>、ギャンブル等が習慣化(月1回以上)した府民の割合は20歳代が最も高くなっている。また、違法オンラインギャンブル等の新たな社会的な課題が顕在化していることから、SNS等を活用した発信や予防啓発授業の実施等、若年層や働き世代にギャンブル等依存症に関する普及啓発が必要である。</p> <p>【調査結果】</p> <p>① ギャンブル等の経験</p> <p>ギャンブル等を生涯において経験したことがあると回答した割合(生涯ギャンブル等経験あり)は<u>5,287</u>人で全体の<u>69.0%</u>、ギャンブル等を生涯において経験したことがない(生涯ギャンブル等経験なし)と回答したのは、<u>2,370</u>人で全体の<u>31.0%</u>であった。また、生涯ギャンブル等経験ありのうち、過去1年間にギャンブル等を経験した割合は、全体の<u>29.2%</u>であった。</p> <p>図表 8 ギャンブル等の経験 (n=7,657)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生涯経験あり</th> <th rowspan="3">生涯経験なし <u>31.0% (2,370人)</u></th> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>69.0% (5,287人)</u></td> </tr> <tr> <th>過去1年経験あり</th> <th>過去1年経験なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>29.2%</u></td> <td><u>39.8%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)⁴</p> <p>② ギャンブル等の種類</p> <p>生涯ギャンブル等経験ありの者が、生涯で経験したギャンブル等の種類は、「宝くじ(ロト・ナンバーズ等を含む)」が<u>4,282</u>人で全体の<u>60.1%</u>、「パチンコ」が<u>3,327</u>人で全体の<u>46.7%</u>、「競馬」が<u>2,290</u>人で全体の<u>32.2%</u>の順で多かった。</p>	生涯経験あり		生涯経験なし <u>31.0% (2,370人)</u>	<u>69.0% (5,287人)</u>		過去1年経験あり	過去1年経験なし	<u>29.2%</u>	<u>39.8%</u>
生涯経験あり		生涯経験なし 28.6% (1,927人)																		
71.4% (4,804人)																				
過去1年経験あり	過去1年経験なし																			
31.6%	39.8%																			
生涯経験あり		生涯経験なし <u>31.0% (2,370人)</u>																		
<u>69.0% (5,287人)</u>																				
過去1年経験あり	過去1年経験なし																			
<u>29.2%</u>	<u>39.8%</u>																			

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(3)

No.(該当箇所)	修正前	修正後
<p>⑬(17頁) 第2節 ギャンブル等依存症を巡る状況</p>	<p>図表 9 生涯で経験したギャンブル等の種類 (n=6,304)</p> <p>※ 「いずれのギャンブル等もしたことがない」を含めた人数 (6,304名) に対する割合 (出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p> <p>③ 初めてギャンブル等をするようになった年齢</p> <p>初めてギャンブル等をするようになった年齢について、全体の56.3%が20歳代と回答した。また、20歳未満の年齢を回答したのは、女性の282人(15.0%)に対し、男性は、973人(43.5%)であり、男性の方が、低い年齢でギャンブル等を経験している人の割合が高かった。</p> <p>図表 10 初めてギャンブル等をするようになった年齢について (n=4,143)</p> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p>	<p>「(1)ギャンブル等依存症を巡る状況」について、以下朱書き及び赤枠囲みのとおり修正</p> <p>図表 9 生涯で経験したギャンブル等の種類 (n=7,119)</p> <p>※ 「いずれのギャンブル等もしたことがない」を含めた人数 (7,119名) に対する割合 (出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p> <p>③ 初めてギャンブル等をするようになった年齢</p> <p>初めてギャンブル等をするようになった年齢について、全体の58.3%が20歳代と回答した。また、20歳未満の年齢を回答したのは、女性の275人(13.8%)に対し、男性は、998人(39.9%)であり、男性の方が、低い年齢でギャンブル等を経験している人の割合が高かった。</p> <p>図表 10 初めてギャンブル等をするようになった年齢について (n=4,531)</p> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」(大阪府こころの健康総合センター)</p>

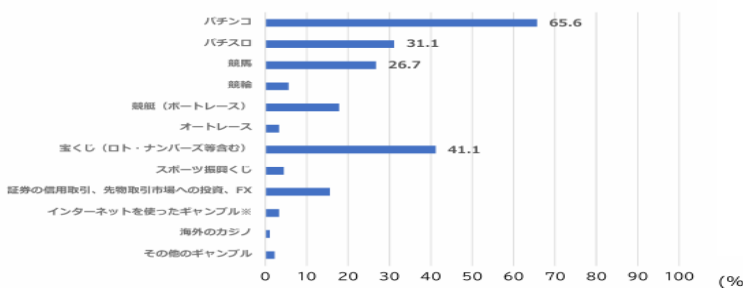
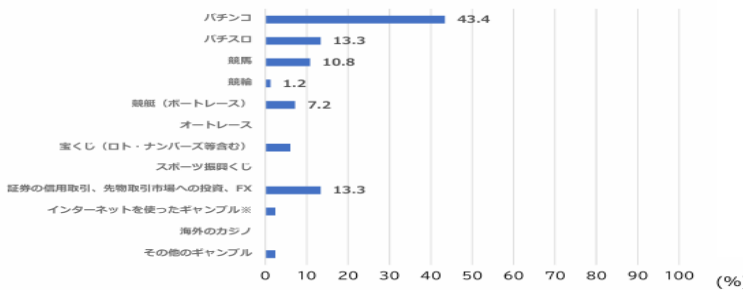
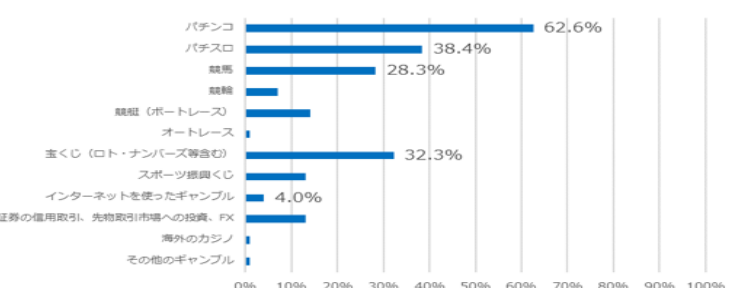
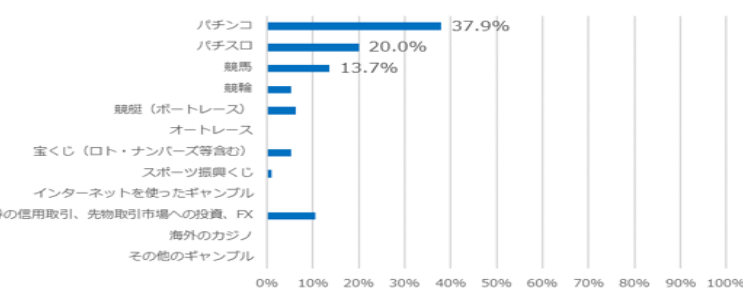
第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(4)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																
⑰(44頁、46頁) ギャンブル等依存が疑われる人等の推計	<p>年齢調整前の数値を掲載 (44頁)</p> <p>図表 38 府実態調査による SOGS を用いたギャンブル等依存が疑われる人等の推計値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>SOGS</th> <th>割合</th> <th>成人の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5点以上</td> <td>ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%</td> <td>成人の 2.8%※</td> </tr> <tr> <td>3～4点</td> <td>ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※年齢調整前</p> <p>図表 39 府実態調査によるギャンブル等依存が疑われる人等 (SOGs 3点以上) の割合</p> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」</p> <p>(46頁)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度「健康と生活に関する調査」</th> <th>(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究実施主体</td> <td>大阪府こころの健康総合センター</td> <td>令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)</td> </tr> <tr> <td>調査対象者数</td> <td>18,000名</td> <td>18,000名</td> </tr> <tr> <td>回答者数</td> <td>7,398名(回答率41.1%)</td> <td>8,898名(有効回答率49.4%)</td> </tr> <tr> <td>ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)</td> <td>1.9% (年齢調整前)</td> <td>1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	SOGS	割合	成人の割合	5点以上	ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%	成人の 2.8% ※	3～4点	ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.4%			令和7年度「健康と生活に関する調査」	(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)	研究実施主体	大阪府こころの健康総合センター	令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)	調査対象者数	18,000名	18,000名	回答者数	7,398名(回答率41.1%)	8,898名(有効回答率49.4%)	ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)	1.9% (年齢調整前)	1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)	<p>以下赤枠囲みのとおり年齢調整後の数値に修正 (44頁)</p> <p>図表 38 府実態調査による SOGS を用いたギャンブル等依存が疑われる人等の推計値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>SOGS</th> <th>割合</th> <th>成人の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5点以上</td> <td>ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%</td> <td>成人の 2.9% (95%信頼区間 2.5~3.3)</td> </tr> <tr> <td>3～4点</td> <td>ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>図表 39 府実態調査によるギャンブル等依存が疑われる人等 (SOGs 3点以上) の割合</p> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」</p> <p>(46頁)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度「健康と生活に関する調査」</th> <th>(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究実施主体</td> <td>大阪府こころの健康総合センター</td> <td>令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)</td> </tr> <tr> <td>調査対象者数</td> <td>18,000名(18歳以上)</td> <td>18,000名(18歳~74歳)</td> </tr> <tr> <td>PGSI項目の有効回答者数</td> <td>6,166名(有効回答率34.3%) ※75歳以上の1,241人を除外</td> <td>8,812名(有効回答率49.0%)</td> </tr> <tr> <td>ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)</td> <td>2.4% (95%信頼区間: 2.0%~2.8%)</td> <td>1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	SOGS	割合	成人の割合	5点以上	ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%	成人の 2.9% (95%信頼区間 2.5~3.3)	3～4点	ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.5%			令和7年度「健康と生活に関する調査」	(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)	研究実施主体	大阪府こころの健康総合センター	令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)	調査対象者数	18,000名(18歳以上)	18,000名(18歳~74歳)	PGSI項目の有効回答者数	6,166名(有効回答率34.3%) ※75歳以上の1,241人を除外	8,812名(有効回答率49.0%)	ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)	2.4% (95%信頼区間: 2.0%~2.8%)	1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)
SOGS	割合	成人の割合																																																
5点以上	ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%	成人の 2.8% ※																																																
3～4点	ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.4%																																																	
	令和7年度「健康と生活に関する調査」	(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)																																																
研究実施主体	大阪府こころの健康総合センター	令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)																																																
調査対象者数	18,000名	18,000名																																																
回答者数	7,398名(回答率41.1%)	8,898名(有効回答率49.4%)																																																
ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)	1.9% (年齢調整前)	1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)																																																
SOGS	割合	成人の割合																																																
5点以上	ギャンブル等依存が疑われる人 → 成人の 1.4%	成人の 2.9% (95%信頼区間 2.5~3.3)																																																
3～4点	ギャンブル等依存のリスクがある人 → 成人の 1.5%																																																	
	令和7年度「健康と生活に関する調査」	(参考) 令和5年度「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(久里浜医療センター)																																																
研究実施主体	大阪府こころの健康総合センター	令和5年度 依存症に関する調査事業研究(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが厚生労働省の補助を受けて実施)																																																
調査対象者数	18,000名(18歳以上)	18,000名(18歳~74歳)																																																
PGSI項目の有効回答者数	6,166名(有効回答率34.3%) ※75歳以上の1,241人を除外	8,812名(有効回答率49.0%)																																																
ギャンブル等依存が疑われる者(PGSI 8点以上、過去1年以内)	2.4% (95%信頼区間: 2.0%~2.8%)	1.7% (95%信頼区間: 1.4%~1.9%)																																																

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(5)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																																																																																								
<p>⑬(47頁) ギャンブル等依存が疑われる(SOG5点以上)のギャンブル等行動</p>	<p>「ギャンブル等依存が疑われる人」における、過去1年間で経験したギャンブル等の種類は、全体で「パチンコ」(65.6%)が最も多かった。また、最もお金を使ったギャンブル等の種類は、全体で「パチンコ」(43.4%)が最も多く、次いで、「パチスロ」及び「証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX」(13.3%)が多かった。</p> <p>図表 41 ギャンブル等依存が疑われる者-過去1年間で経験したギャンブル等の種類(n=90)</p>  <table border="1"> <caption>図表 41 (修正前)</caption> <thead> <tr> <th>ギャンブルの種類</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パチンコ</td><td>65.6</td></tr> <tr><td>パチスロ</td><td>31.1</td></tr> <tr><td>競馬</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>競輪</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>競艇(ボートレース)</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>オートレース</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>宝くじ(ロト・ナンバース等含む)</td><td>41.1</td></tr> <tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>インターネットを使ったギャンブル※</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>海外のカジノ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>その他のギャンブル</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」</p> <p>図表 42 ギャンブル等依存が疑われる者-最もお金を使用したギャンブル (n=83)</p>  <table border="1"> <caption>図表 42 (修正前)</caption> <thead> <tr> <th>ギャンブルの種類</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パチンコ</td><td>43.4</td></tr> <tr><td>パチスロ</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>競馬</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>競輪</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>競艇(ボートレース)</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>オートレース</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>宝くじ(ロト・ナンバース等含む)</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>インターネットを使ったギャンブル※</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>海外のカジノ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>その他のギャンブル</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」</p>	ギャンブルの種類	割合 (%)	パチンコ	65.6	パチスロ	31.1	競馬	26.7	競輪	1.2	競艇(ボートレース)	7.2	オートレース	1.2	宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	41.1	スポーツ振興くじ	1.2	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3	インターネットを使ったギャンブル※	4.0	海外のカジノ	1.2	その他のギャンブル	1.2	ギャンブルの種類	割合 (%)	パチンコ	43.4	パチスロ	13.3	競馬	10.8	競輪	1.2	競艇(ボートレース)	7.2	オートレース	1.2	宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	1.2	スポーツ振興くじ	1.2	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3	インターネットを使ったギャンブル※	4.0	海外のカジノ	1.2	その他のギャンブル	1.2	<p>以下朱書き及び赤枠囲みのとおり令和7年度の数値に修正</p> <p>「ギャンブル等依存が疑われる人」における、過去1年間で経験したギャンブル等の種類は、全体で「パチンコ」(62.6%)が最も多かった。また、最もお金を使ったギャンブル等の種類は、全体で「パチンコ」(37.9%)が最も多く、次いで、「パチスロ」(20.0%)、「競馬」(13.7%)の順に多かった。</p> <p>図表 41 ギャンブル等依存が疑われる者-過去1年間で経験したギャンブル等の種類(n=99)</p>  <table border="1"> <caption>図表 41 (修正後)</caption> <thead> <tr> <th>ギャンブルの種類</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パチンコ</td><td>62.6</td></tr> <tr><td>パチスロ</td><td>38.4</td></tr> <tr><td>競馬</td><td>28.3</td></tr> <tr><td>競輪</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>競艇(ボートレース)</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>オートレース</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>宝くじ(ロト・ナンバース等含む)</td><td>32.3</td></tr> <tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>インターネットを使ったギャンブル</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>海外のカジノ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>その他のギャンブル</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」</p> <p>図表 42 ギャンブル等依存が疑われる者-最もお金を使用したギャンブル (n=95)</p>  <table border="1"> <caption>図表 42 (修正後)</caption> <thead> <tr> <th>ギャンブルの種類</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パチンコ</td><td>37.9</td></tr> <tr><td>パチスロ</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>競馬</td><td>13.7</td></tr> <tr><td>競輪</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>競艇(ボートレース)</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>オートレース</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>宝くじ(ロト・ナンバース等含む)</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>インターネットを使ったギャンブル</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>海外のカジノ</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>その他のギャンブル</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」</p>	ギャンブルの種類	割合 (%)	パチンコ	62.6	パチスロ	38.4	競馬	28.3	競輪	1.2	競艇(ボートレース)	7.2	オートレース	1.2	宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	32.3	スポーツ振興くじ	1.2	インターネットを使ったギャンブル	4.0	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3	海外のカジノ	1.2	その他のギャンブル	1.2	ギャンブルの種類	割合 (%)	パチンコ	37.9	パチスロ	20.0	競馬	13.7	競輪	1.2	競艇(ボートレース)	7.2	オートレース	1.2	宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	1.2	スポーツ振興くじ	1.2	インターネットを使ったギャンブル	4.0	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3	海外のカジノ	1.2	その他のギャンブル	1.2
ギャンブルの種類	割合 (%)																																																																																																									
パチンコ	65.6																																																																																																									
パチスロ	31.1																																																																																																									
競馬	26.7																																																																																																									
競輪	1.2																																																																																																									
競艇(ボートレース)	7.2																																																																																																									
オートレース	1.2																																																																																																									
宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	41.1																																																																																																									
スポーツ振興くじ	1.2																																																																																																									
証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3																																																																																																									
インターネットを使ったギャンブル※	4.0																																																																																																									
海外のカジノ	1.2																																																																																																									
その他のギャンブル	1.2																																																																																																									
ギャンブルの種類	割合 (%)																																																																																																									
パチンコ	43.4																																																																																																									
パチスロ	13.3																																																																																																									
競馬	10.8																																																																																																									
競輪	1.2																																																																																																									
競艇(ボートレース)	7.2																																																																																																									
オートレース	1.2																																																																																																									
宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	1.2																																																																																																									
スポーツ振興くじ	1.2																																																																																																									
証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3																																																																																																									
インターネットを使ったギャンブル※	4.0																																																																																																									
海外のカジノ	1.2																																																																																																									
その他のギャンブル	1.2																																																																																																									
ギャンブルの種類	割合 (%)																																																																																																									
パチンコ	62.6																																																																																																									
パチスロ	38.4																																																																																																									
競馬	28.3																																																																																																									
競輪	1.2																																																																																																									
競艇(ボートレース)	7.2																																																																																																									
オートレース	1.2																																																																																																									
宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	32.3																																																																																																									
スポーツ振興くじ	1.2																																																																																																									
インターネットを使ったギャンブル	4.0																																																																																																									
証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3																																																																																																									
海外のカジノ	1.2																																																																																																									
その他のギャンブル	1.2																																																																																																									
ギャンブルの種類	割合 (%)																																																																																																									
パチンコ	37.9																																																																																																									
パチスロ	20.0																																																																																																									
競馬	13.7																																																																																																									
競輪	1.2																																																																																																									
競艇(ボートレース)	7.2																																																																																																									
オートレース	1.2																																																																																																									
宝くじ(ロト・ナンバース等含む)	1.2																																																																																																									
スポーツ振興くじ	1.2																																																																																																									
インターネットを使ったギャンブル	4.0																																																																																																									
証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	13.3																																																																																																									
海外のカジノ	1.2																																																																																																									
その他のギャンブル	1.2																																																																																																									

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)からの変更点について

③令和7年度「健康と生活に関する調査」の結果に伴い修正した箇所(6)

No.(該当箇所)	修正前	修正後																																								
⑬(48頁) ギャンブル等依存が疑われる(SOG5点以上)のギャンブル等行動、ギャンブル等依存が疑われる人と希死念慮	<p>「ギャンブル等依存が疑われる人」が1か月あたりにギャンブル等に使用する金額は、「10万円以上50万円未満」が最も多く、次いで、「1万円以上5万円未満」が多かった。月に1円以上ギャンブル等にかける場合の金額の中央値は100,000円/月、平均値は284,106円となった。</p> <p>図表 43 ギャンブル等にかける金額 (n=89) <金額(全体)></p> <table border="1"> <caption><金額(1か月あたり)></caption> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円未満</td> <td>8.90%</td> </tr> <tr> <td>1万円以上5万円未満</td> <td>25.80%</td> </tr> <tr> <td>5万円以上10万円未満</td> <td>14.60%</td> </tr> <tr> <td>10万円以上50万円未満</td> <td>32.60%</td> </tr> <tr> <td>50万円以上</td> <td>18.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位:円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最小値</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>第一四分位数</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>中央値</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>第三四分位数</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>最大値</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>284,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>SOG5の得点区別に「これまでに自殺したいと考えたことがありますか」との質問への回答割合を比較したところ、ギャンブル等依存が疑われる者の群では、希死念慮を有する割合が有意に高かった。</p> <p>図表 44 ギャンブル等依存が疑われる人と希死念慮(得点区別比較) (n=5,537)</p> <p>(出典) 令和6年度「健康と生活に関する調査」</p>	金額	割合	1万円未満	8.90%	1万円以上5万円未満	25.80%	5万円以上10万円未満	14.60%	10万円以上50万円未満	32.60%	50万円以上	18.00%	金額	値	最小値	100	第一四分位数	30,000	中央値	100,000	第三四分位数	200,000	最大値	3,000,000	平均値	284,106	<p>以下朱書き及び赤枠囲みのとおり令和7年度の数値に修正</p> <p>「ギャンブル等依存が疑われる人」が1か月あたりにギャンブル等に使用する金額は、「1万円以上5万円未満」が最も多く、次いで、「<u>10万円以上50万円未満</u>」が多かった。月に1円以上ギャンブル等にかける場合の金額の中央値は<u>50,000円</u>/月、平均値は<u>585,785円</u>となった。</p> <p>図表 43 ギャンブル等にかける金額 (n=96) <金額(全体)></p> <table border="1"> <caption><金額(1か月あたり)></caption> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最小値</td> <td>3円</td> </tr> <tr> <td>第一四分位数</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>中央値</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>第三四分位数</td> <td>175,000円</td> </tr> <tr> <td>最大値</td> <td>10,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>585,785円</td> </tr> </tbody> </table> <p>SOG5の得点区別に「これまでに自殺したいと考えたことがありますか」との質問への回答割合を比較したところ、ギャンブル等依存が疑われる者の群では、希死念慮を有する割合が有意に高かった。</p> <p>図表 44 ギャンブル等依存が疑われる人と希死念慮(得点区別比較) (n=6,509)</p> <p>(出典) 令和7年度「健康と生活に関する調査」</p>	金額	値	最小値	3円	第一四分位数	30,000円	中央値	50,000円	第三四分位数	175,000円	最大値	10,000,000円	平均値	585,785円
金額	割合																																									
1万円未満	8.90%																																									
1万円以上5万円未満	25.80%																																									
5万円以上10万円未満	14.60%																																									
10万円以上50万円未満	32.60%																																									
50万円以上	18.00%																																									
金額	値																																									
最小値	100																																									
第一四分位数	30,000																																									
中央値	100,000																																									
第三四分位数	200,000																																									
最大値	3,000,000																																									
平均値	284,106																																									
金額	値																																									
最小値	3円																																									
第一四分位数	30,000円																																									
中央値	50,000円																																									
第三四分位数	175,000円																																									
最大値	10,000,000円																																									
平均値	585,785円																																									

④その他

その他の主な修正

○誤字脱字の修正

○「ギャンブル等依存症で悩まれている」⇒「ギャンブル等依存症でお悩みの」に統一

○「ご本人・ご家族」⇒「本人・家族」に統一

(※P19,24,25,40の調査結果に係る箇所については、調査内容の引用のため「ご本人・ご家族」のままとする)

○「●歳代」⇒「●歳～●歳」に統一